

二〇二四年五月二十五日

担当 張 名揚

〔原文一〕

〈西壁圖〉(1)、上古神人真人、〈戒〉(2)後學者①為惡圖象。無為陰賊②、不好順事、反好為〔害〕嫉妬(3)、令人死凶。天道③不可〈強〉〔彊〕劫(4)④。劫〈之〉必致兵喪、威之死(5)滅世亡〈盜〉〔道〕、(6)神書⑤必敗。欲以為利、反以為害。此即響應天地之性也。乃致自然之際會⑥、審樂以長存。

慎之、慎之。無好〈為〉〔無〕害(7)、善者自〈然〉〔興〕(8)、惡者自敗。觀此二象、思其利害 凡天下之事、各從其類、毛髮之間、無有過差。但人不自精、自以不知。罪名一著不可奈何。不守其本、身死有餘過。乃為惡於內、〈精〉〔邪〕〈氣〉〔炁〕(9)相召於外。故前有**害獄** 後有惡鬼。皆來〈趣〉⑦〔趨〕〔鬪〕(10)、欲〈悔之〉〔止〕不得〔也〕(11)、因以忘身。故畫〈像〉〔象〕(12)以示後來。賢明得之以為大〈戒〉〔誠〕(13)。愚者不信道、自若⑧忽事。〔書〕審〈而〉〔如〕言(14)、不失銖分。故守柔⑨者長壽、好〈鬪〉〔鬪〕者令人不存(15)。物事各從其類、不復得還⑩。〔雖〕悔之無益(16)、鬼〈以〉〔已〕著焉(17)。見〈戒〉〔誠〕〔當〕覺(18)、以時自還。今〈上〉〔尚〕未傷(19)、固可得為善人。善者乃上行、惡者〔乃〕下降(20)。天道無私、乃有自然〔故〕不失(21)。

〔校勘一〕(『太平經』卷一〇一「西壁圖第一百六十四」)

- (1) 【西壁圖】『太平經』(以下『經』と略す)に無し。
- (2) 【戒】『經』は「誠」に作る。
- (3) 【反好為嫉妬】『經』は「反好為害嫉妬」に作る。
- (4) 【強】『經』は「彊」に作る。
- (5) 【劫之必致兵喪威之死】『經』は「劫必致兵喪威之死」に作る。
- (6) 【盜】『經』は「道」に作る。『經』に従う。
- (7) 【無好為害】『經』は「無好無害」に作る。
- (8) 【然】『經』は「興」に作る。『經』に従う。
- (9) 【精氣】『經』は「邪炁」に作る。『經』に従う。
- (10) 【趣鬪】『經』は「趨鬪」に作る。
- (11) 【欲悔之不得】『經』は「欲止不得也」に作る。
- (12) 【像】『經』は「象」に作る。
- (13) 【戒】『經』は「誠」に作る。

- (14) 【審而言】『經』は「書審如言」に作る。
- (15) 【鬪】『經』は「鬪」に作る。
- (16) 【悔之無益】『經』は「雖悔之無益」に作る。『經』に従う。
- (17) 【以】『經』は「已」に作る。『經』に従う。
- (18) 【見戒覺】『經』は「見誠當覺」に作る。『經』に従う。
- (19) 【上】『經』は「尚」に作る。『經』に従う。
- (20) 【惡者乃下降】『經』は「惡者下降」に作る。
- (21) 【不失】『經』は「故不失」に作る。

〔訓読一〕

西壁の圖は、上古の神人真人、後の學者の惡を為すを戒むる圖象にして、陰賊を爲す無かれ。事に順ふを好まず、反つて好みて嫉妬を爲せば、人をして死凶せしむ。天道は強ひて劫すべからず。之を劫さば必ず兵喪を致し、之を威さば死し、世を滅ぼし道を亡ぼし、神書必ず敗る。以て利を為さんと欲するも、反つて以て害を為す。此れ即ち天地の性に響應するなり。乃ち自然の際會を致し、樂を審らかにして以て長存せしむ。之を慎め、之を慎め。害を為すを好むこと無くんば、善は自ずから興り、惡は自ずから敗る。此の二象を觀て、其の利害を思ふに、凡そ天下の事、各々其の類に従ひ、毛髮の間、過差有る無し。但だ人は自ら精げず、自ら知らざるを以てす。罪名一たび著かば、奈何ともすべからず。其の本を守らざれば、身死するも餘過有り。乃ち惡を為すに内に於いてし、邪炁相ひ召すに外に於いてす。故に前に害獄有り、後に惡鬼有り。皆來りて趣鬪し、之を悔まんと欲するも得ず、因りて以て身を忘ぼす。故に像を畫きて以て後來に示す。賢明之を得て以て大戒と為す。愚者は道を信じず、自若して事を忽せにす。書は審らかにして言のごとく、銖分を失はず。故に柔を守る者は長壽して、鬪ひを好む者は人をして存せざらしむ。物事各々其の類に従ひ、復た還るを得ず。之を悔やむと雖も益無く、鬼已に焉に著く。誠めを見れば當に覺り、時を以て自ら還るべし。今尚ほ未だ傷れず、固より善人を為すを得べし。善者は乃ち上行し、惡者は乃ち下降す。天道に私無く、乃ち自然有りて失はず。

〔注釋一〕

①學者

『太平經鈔』乙部 闕題

神人言、「夫學者各為其身、不為他人也。故當各自愛而自親。學道積久、成神真也。與衆絕殊、是其言也。」

②陰賊

『史記』卷一二四郭解傳

少時陰賊、慨不快意、身所殺甚衆。

③天道

『太平經』卷三十六「事死不得過生法第四十六」  
故天道制法也……。

④強劫

『史記』卷七項羽本紀  
彭越強劫外黃、外黃恐。故且降、待大王。

⑤神書

『太平經』卷四一「件古文名書訣第五十五」  
天知其不具足、故時出河雒文圖及他神書、亦復不同辭也。

『後漢書』卷三〇襄楷傳

臣前上琅邪宮崇受于吉神書。(李賢注…「神書、即今道家太平經也。」)

⑥際會

『太平經』卷九二「萬二千國始火始氣訣第一百三十四」

・願請問天地開闢以來、人或烈病而死盡、或水而死盡、或兵而死盡。願聞其意。何所犯坐哉。  
將悉天地之際會邪。承負之厄耶。

・請問即非天道時運周而死、何故常以天地際會而亂哉。五行際會而戰邪。

⑦趣

『史記』卷七項羽本紀

若不趣降漢、漢今虜若、若非漢敵也。

⑧自若

『漢書』卷二二禮樂志

豪富吏民湛沔自若。

⑨守柔

『老子』「歸元第五二」

守柔曰強。

⑩不復得還

『老子』「歸元第五二」

用其光、復歸其明、無遺身殃。

〔現代語訳一〕

西壁の圖は、上古の神人・真人が後世の道を學ぶ人の惡事を行うことを戒める(ために描かれた)圖象で、陰險殘忍であり、從順することを好まず、反って好んで嫉妬すると、人を死ぬか凶事に遭わせたりすることがないようにしたものである。天の理法は、むりやり強制して(好きなようにして)はならない。それを強制すると必ず戦争や喪亡をもたらし、それをおどして従わせると必ず死し、世を滅ぼし道を亡ぼし、神書(『太平經』)も必ず損なわれてしまう。それによって利益を生み出そうとしても、かえって害惡をもたらしてしまう。これは、ほかならぬ天地の本性に應じて起きるのである。そこで自然の巡りあいを起こし、心

身を安らかにする方法をよく考えさせ、長生きさせるのである。気をつけなさい、気をつけなさい。

害悪をなすことを好まなければ、善は自ずから盛んになり、悪は自然に廃れる。この二つの現象を見て、それぞれの利害を考えると、そもそも、天下の物事はそれぞれにふさわしい部類ごとに集まり、毛髪の間ほどの細かさも誤ることはない。

しかし人は自ら精進せず、自ら無知であろうとする。いったん罪を犯したことになる、どうすることもできない。その根本(無為?)を守らなければ、死んでも罪が残ってしまう。これは胸中では悪事をはたらくと考え、身の外には邪氣を招来するようなものである。だから前には災害と牢獄があり、後には悪鬼がやってくる。これらの災いが集まってくると、すぐに闘争が始まり、後悔することもできず、それによって身を滅ぼす。だから(西壁の)圖を描くことによって後世の人に示すのだ。賢明な人はこの圖を手に入れると大いなる戒めにする。愚かな人は道を信じず、もとのままで重要なことも軽視する。(神)書(『太平經』)は以上のことを明らかにし、少しもずれることはない。だから弱い立場を守るものは長生きし、戦うことを好む人は身を滅ぼす。物事はそれぞれの部類に集まり、二度と戻ることはない。これについて後悔しても何の利益もなく、(それは)鬼(悪い氣?)がすでに憑依しているからである。戒め(のこの圖)を見ては悟り、時が来ると自ら(もとの良い方向)立ち歸るべきである。今はまだ身を滅ぼしてないので、最初から善人になることは可能である。善人は(良い方向に)昇っていき、悪人は(悪い方向に)落ちていく。天の理法には私がなく、自からそうであって、法則を失うことはない。

#### 〔原文二〕

開達①無閉絶、以稱天心地意②、轉天地之災變、暢天地之譚③、使人民各居其處、萬物不傷。故天出文書、令使可遙行萬萬里、得通其言、以暢善人、以知惡人、以解冤結④。故帝王乃居百重之内、得長自安、聰明達遠方也。由太上中古已來、多背叛天地、共欺其上、故災害日興、死者不以數也。帝王久愁、不能拘制其下為奸偽、故天遣三道文⑤出也。通其氣⑥、樂知得失、上下和合、諫及四遠⑦卑賤、令無冤結、以稱皇天心、樂災除去。勿令天怒。下古人心邪蔽、不若太上古之三皇。人心質朴、心意專一、各樂稱天心、而忠信不欺其上、故可無文也。下古小人愚蔽、嬌(一)妄⑧文辭、欺天地、罔冒帝王、故天地常忿怒而災禍之。天地病除、帝王安且壽、民安其所、萬物得天年、無有怨恨、陰陽順行、〈群〉〔羣〕(二)神大樂且喜悅、故為要道也。

〔校勘二〕(『太平經』卷一〇二「經文部數所應訣第一百六十七」)

(一)『太平經合校』四八二頁注(三)「嬌」疑當作「矯」

(二)【群】『經』は「羣」に作る。

#### 〔訓読二〕

開達して閉絶すること無く、以て天心地意に稱ひ、天地の災變を轉じ、天地の譚を暢べ、人民をして各々其の處に居らしめ、萬物をして傷めざらしむ。故に天は文書を出だし、遙か萬萬里に行くべからしめ、其の言に通じるべきを得しめ、以て善人を暢べ、以て惡人を知り、以て冤結を解く。故に帝王乃ち百重の内に居るも、長く自ら安んずるを得、聰明遠方に達するなり。太上中古已來に由りて、多くは天地に背叛し、共に其の上を欺くが故に災害日に興り、死者以て數へざるなり。帝王久く、其の下の奸偽を為すを拘制すること能はざるを愁い、故に天三道文を遣はして出だすなり。其の氣に通じ、得失を知らんと樂い、上下和合し、諫むること四遠の卑賤に及び、冤結無からしむるを以て皇天の心に稱い、災除去さんと樂う。天をして怒らしむること勿れ。下古の人心は邪蔽にして、太上古の三皇に若かず。人心質朴にして、心意專一、各々天心に稱わんことを樂い、忠信にして其の上を欺かざるが故に、文無かるべきなり。下古の小人は愚蔽にして、文辭を矯妄にし、天地を欺き、帝王を罔冒するが故に天地常に忿怒して之に災禍す。天地病除かば、帝王安らぎ且つしづかな壽く、民其の所に安んじ、萬物天年を得、怨恨有ること無く、陰陽順行し、群神大いに樂しみ且つ喜悅するが故に要道と為すなり。

〔注釈二〕

①開達

『三國志』卷一三魏書・鍾繇華歆王朗傳

鍾繇開達理幹、華歆清純德素、王朗文博富瞻、誠皆一時之俊偉也。

『太平經』卷六七「六罪十治訣第一百三」

愚生不開達、初生未常聞、人不犯非法而有罪也。

②天心地意

『太平經』卷四九「急學真法第六十六」

故古者上皇之時、人皆學清靜、深知天地之至情、故悉學真道、乃後得天心地意。人不力學德、名為無德之人。

※『太平經』卷六七「六罪十治訣第一百三」

夫天但好道、地但好德、中和好仁。

③譚

『三國志』卷二九魏書・管輅傳

此老生之常譚。

④冤結

『後漢書』卷一光武帝紀

久旱傷麥、秋種未下、朕甚憂之。將殘吏未勝、獄多冤結、元元愁恨、感動天氣乎。

⑤三道文

『太平經』卷八六「來善集三道文書訣一百二十七」

六方真人俱謹再拜、前得天師教人集共上書嚴敕、歸各分處、結曾心思其意、七日夜、六真

一人三集議、俱有不解。三集露議者、三睹天流星變光。一者、見流星出天門、入地戶。再者、見流星出太陽、入太陰。三者、見列宿流入天獄中。因三并而共策之。恐天師三道行書、為下所斷絕、使不得上通、復令天怒重忿、上皇氣不得來也。令帝王道德之君固固承負先王餘災不絕、而得愁苦焉。

⑥通其氣

『太平經』卷三五「一男二女法第四十二」

王者、天之精神也。主恐土地不得陽之精神、王氣不合也。令使土地有不化生者、故州取其一女、以通其氣也。

⑦四遠

王充『論衡』超奇篇

珍物產于四遠。

⑧嬌妄

※『太平經合校』四八二頁注〔三〕「嬌」疑當作「矯」『太平經合校』に従う。

『後漢書』卷三八楊璇傳

或託驗神道、或矯妄冕服。

〔現代語訳二〕

道理に明るくよく理解し、途絶えさせないことによって、天地の心意（＝道德）に適い、天地の災害や異変を（良い方向に）変え、天地の言論を述べ広げ、人民をそれぞれそのいるところに安住させ、万物に危害がないようにさせる。だから天は文章を出して、遙か遠くまで行き渡らせ、その言葉が理解できるようにさせることで、善人をのびやかにし、悪人を知り、さらに怨みによって結ばれた氣を解消しようとしている。だから帝王が宮中にいても、自分で長く安らぎを手に入れることができ、その聡明は遠方にまで行き渡る。（しかし）上古・中古以来、多く（の人々）は天地に背き、ともに上の者を欺くため、災害が日増しに多くなり、死者が数えきれないほど出た。帝王は長く憂え、その臣下の悪事や偽りをする者を取り締まることができないため、天は三道文を出させた。その氣につながり、得失を知ろうとねがい、帝王と臣下は仲睦まじく、遠い四方の身分の卑しい人までも戒め、怨みによって結ばれた氣が消えるようにさせることで皇天の心にかない、災害が除去されることをねがった。天を怒らせてはいけない。下古の人々は、心が正しい道から外れ曇っており、太古・上古の三皇の世に及ばない。（三皇の世の）人心は素朴で、心を専一にして（他を顧みず）各おの天心に適わんことをねがい、また忠信があり上位者を欺かないから、（三道）文はなくても良い。下古の身分の低い人は愚かであり蒙昧であり、偽りの文書を作り、天地を欺き、帝王を欺き偽りをするから、天地はいつも怒り災禍を下す。天地の病が取り除かれれば、帝王は安らぎ命も長く、民はそれぞれのところに安住し、万物は天から得た寿命を全うことができ、怨恨は消え、陰陽は順序に従って進み、諸々の神は大いに喜ぶから、重要な道理とするのである。

〔原文三〕

〔夫〕子不孝(1)、〔則〕不能盡力養其親(2)。弟子不順、則不能盡力(順明師之道)〔修明其師道〕(3)。臣不忠、則不能盡力共敬事其君。為此三行而不善、罪名不可除也。天〔地〕憎之(4)、鬼神害之、人共惡之、死尚有餘責於地下、名〔為〕三行不順善①之子也(5)。常以月盡〔明〕〔朔〕旦②(6)見對③於天、主正理陰陽、〔是〕尊卑之神吏。(7)④、魂魄為之愁〔苦〕(8)、至滅乃已。天以十五日為一小界⑤、故月〔至〕〔到〕十五日而折小還〔也〕(9)。以一月為中部、以一歲為大部⑥、天地之間諸神精、當共助天〔共〕生〔長養〕〔養長〕〔是〕萬二千物(10)⑦、故諸神精悉皆得祿食也。比若群臣賢者、共助帝王〔長養〕〔養長〕凡民萬物、皆得祿食也。故〔隨〕天為法(11)、常〔諸神〕以月十五日而小上對(12)、一月而中上對、一歲而大對。故有大功者賜遷舉之、其無功者退去之。或擊治⑧此亂。治者、專邪惡之神也。人生〔之時〕為子〔當〕孝(13)、為臣〔當〕忠(14)、為弟子〔當〕順(15)、〔孝忠順〕不離其身(16)然後死、魂魄神精不見對也。

〔校勘三〕(『太平經』卷九六「六極六竟孝順忠訣第一百五十一」)

- (1) 【夫子不孝】『經』は「子不孝」に作る。
- (2) 【不能盡力養其親】『經』は「則不能盡力養其親」に作る。『經』に従う。
- (3) 【順明師之道】『經』は「修明其師道」に作る。
- (4) 【天憎之】『經』は「天地憎之」に作る。
- (5) 【名三行不順善之子也】『經』は「名為三行不順善之子也」に作る。
- (6) 【明旦】『經』は「朔旦」に作る。『經』に従う。
- (7) 【尊卑之神吏】『經』は「是尊卑之神吏」に作る。
- (8) 【魂魄為之愁苦】『經』は「魂魄為之愁」に作る。
- (9) 【故月至十五日而折小還】『經』は「故月到十五日而折小還也」に作る。
- (10) 【生長養萬二千物】『經』は「共生養長是萬二千物」に作る。
- (11) 【故天為法】『經』は「故隨天為法」に作る。
- (12) 【常諸神以月十五日而小上對】『經』は「常以月十五日而小上對」に作る。
- (13) 【人生為子孝】『經』は「人生之時為子當孝」に作る。
- (14) 【為臣忠】『經』は「為臣當忠」に作る。
- (15) 【為弟子順】『經』は「為弟子當順」に作る。
- (16) 【不離其身】『經』は「孝忠順不離其身」に作る。

〔訓讀三〕

夫れ子不孝なれば、則ち力を盡して其の親を養ふこと能はず。弟子順はざれば、則ち力を盡して其の師道を修め明らかにすること能はず。臣忠ならざれば、則ち力を盡して共に其の君に敬事すること能はず。此の三行を為して善ならざれば、罪名除くべからざるなり。天之

を憎み、鬼神之を害し、人共に之を惡み、死して尚ほ地下に餘責有り、三行順善せざるの子と名づくるなり。常に月盡すの朔旦を以て天に見對し、正理陰陽を主る。尊卑の神吏、魂魄之が為に愁苦し、滅ぶに至りて乃ち已む。天は十五日を以て一の小界と為し、故に月は十五日に至りて折りて小還す。一月を以て中部と為し、一歳を以て大部と為し、天地の間の諸々の神精は、當に共に天を助けて萬二千物を生じ長養すべきが故に、諸々の神精悉く皆禄食を得るなり。比たと群臣賢者の共に帝王の凡民萬物を長養するを助け、皆禄食を得るがごときなり。故に天は法を為し、常に諸神は月の十五日を以て小上對にし、一月にして中上對にし、一歳にして大對にす。故に大功有る者は賜はりて之を遷舉し、其の功無き者は之を退去す。或いは此の亂を擊治す。治むるは、邪惡を専らにするの神なり。人生、子たりては孝、臣たりては忠、弟子たりては順、其の身を離れずして然る後に死すれば、魂魄神精見對せざるなり。

〔注釈三〕

①三行不順善

『太平經』卷九六「六極六竟孝順忠訣第一百五十一」  
人三行不順修善、言魂魄見對極巧也。

②朔旦

『書』大禹謨

正月朔旦、受命于神宗。

③見對

『漢書』卷六〇杜欽傳

京兆尹章所坐事密、吏民見章素好言事、以為不坐官職、疑其以日蝕見對有所言也。

『太平經』卷九六「六極六竟孝順忠訣第一百五十一」

所以月盡歲盡見對、非獨生時不孝不順不忠大逆惡人魂神也、天地神皆然。

④神吏

『太平經』卷八八「作來善宅法第一百二十九」

五行神吏上對言、今帝王乃居百重之內、去其四境萬萬餘里、大遠者多冤結、善惡不得上通達也。

『太平經』卷四二「九天消先王災法第五十六」

故上土修道、先當食氣、是欲與元氣和合。當茅室齋戒、不睹邪惡、日鍊其形、無奪其欲。能出入無間、上助仙真元氣天治也。是為神士、為天之吏也。無禁無止、誠能就之、名天士、簡閱善人、天大喜、還為人利也。夫得道去世、雖不時目下之用、而能和調陰陽氣、以利萬物。古者帝王祭天上諸神、為此神吏也。上助仙真元氣天治也。是為神士、為天之吏也。無禁無止、誠能就之、名天士、簡閱善人、天大喜、還為人利也。夫得道去世、雖不時目下之用、而能和調陰陽氣、以利萬物。古者帝王祭天上諸神、為此神吏也。

⑤小界



『太平經』卷九三「國不可勝數訣第一百三十九」

願聞一小界見示說此無極之國。

⑥中部……大部

『太平經』卷九二「萬二千國始火始氣訣第一百三十四」

天下共日月、共斗極、一大部乃萬二千國、中部八十一域、分為小部、各一國。

⑦萬二千物

『太平經』卷五十六至六十四丁部五至十三 闕題

天之法、陽合精為兩陽之施、乃下入地中相從、共生萬二千物。其二千者、嘉瑞善物也。

⑧擊治

『太平經』卷七二「不用大言無效訣第一百一十」

但備不然、有急乃後使工師擊治石、求其中鐵、燒治之使成水、乃後使良工萬鍛之、乃成莫耶。

〔現代語訳三〕

そもそも、子供が不孝であれば、力を盡してその親を養うことができない。弟子が従順でなければ、力を盡してその師の道を修め明らかにすることができない。臣下が忠の心を持たなければ、力を盡してうやうやしくその君主に仕えることができない。この三つの行為（養親・修道・事君）をして、不善なれば、罪名を取り除くことができない。天がこれ（この三つの行為に不善な者）を憎み、鬼神がこれに害悪をもたらし、人々も皆これを憎み、死んで地下の世界に行ってもまだ罪が残っており、（これを）「三行順善せざるの子」と名付ける。

（神吏と魂魄？は）いつも毎月の初日の日に天と對面し、正しい理法と陰陽（の變化）を司る。これが身分に高低のある神吏である。そのため魂魄は愁い苦しみ、（身が）亡ぶ時になると止む。天は十五日を小さい區切りとするため、月が十五日になると（満月から）曲がり始めて前の状態に立ち返る。一ヶ月を中くらいの區切りとし、一年を大きな區切りとし、天地の間に居る諸々の神仙と精靈はともに天を助け、一萬二千のものを生み出し養育しなければならぬからこそ、諸々の神仙と精靈は皆俸祿を得るのである。これは群臣と賢者がともに帝王の民と万物を養育することを助け、皆俸祿を得るようなものである。だから天は理法を作り、諸神は毎月の十五日に（天と）小規模の對質を行い、月ごとに（天と）中規模の對質をし、一年ごとに（天と）大規模な對質をする。だから大きな功績を持つ者を昇進させ、功績のない者を退ける。あるいはこの乱れ（「三行順善せず」？）を撃退して治す。治すというのは、邪惡ばかりする精神を指すのである。人は一生、子供としては孝、臣下としては忠、弟子としては従順、（この三つが）身から離れることなく、その後に死ぬと、魂魄・精神は（天に）對質されないのである。